

## 船橋市職場研修推進要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、船橋市職員研修規程(昭和56年船橋市訓令第2号)第2条第2号に規定する職場研修の推進に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (推進員及び副推進員の設置等)

第2条 職場研修を有効かつ適切に行うため、各課等に職場研修推進員(以下「推進員」という。)及び職場研修副推進員(以下「副推進員」という。)を置く。

2 推進員は、各課等の長(以下「所属長」という。)を補佐する職にある者をもって充てる。

3 副推進員は、所属長がその所属する職員のうちから1人を選任する。ただし所属長が、必要があると認めるときは、複数人を選任することができる。

### (推進員及び副推進員の職務)

第3条 推進員は、次に掲げる職務を行うものとする。

(1) 職場研修の推進及び運営管理に関すること。

(2) 人材育成室及び第6条第4項に規定する委員との連絡及び調整に関すること。

2 副推進員は、前項各号に掲げる推進員の職務を補佐するものとする。

### (推進委員会の設置)

第4条 職場研修の円滑かつ効果的な推進を図るため、船橋市職場研修推進委員会(以下「推進委員会」という。)を置く。

### (推進委員会の所掌事項)

第5条 推進委員会は、次に掲げる事項を所掌するものとする。

(1) 職場研修推進のための方策の調査及び研究に関すること。

(2) 職場研修推進のための具体的施策の提言及び助言に関すること。

(3) 人材育成室及び推進員との連絡及び調整に関すること。

### (推進委員会の組織)

第6条 推進委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は、総務部長をもって充てる。

3 副委員長は、2人とし、委員のうちから互選によりこれを定める。

4 委員は、推進員のうちから別表に定める職にある者をもって充てる。

### (委員長等の職務)

第7条 委員長は、推進委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指定する順序により、その職務を代理する。

### (推進委員会の会議)

第8条 推進委員会の会議は、必要に応じて委員長が召集し、委員長が議長となり、議事を整理する。

### (推進委員会の庶務)

第9条 推進委員会の庶務は、人材育成室において処理する。

### (職場研修実施計画書兼実施報告書の提出)

第10条 所属長は、毎年度職場研修の実施計画を定め、職場研修実施計画書兼実施報告書(第1号様式)により、所属の部局等に置かれた推進委員会の委員を経由して、前期にあつては4月15日までに、後期にあつては10月15日までに委員長に提出しなければならない。

2 所属長は、当該年度の職場研修の実施結果を職場研修実施計画書兼実施報告書により、所属の部局等に置かれた推進委員会の委員を経由して、前期にあつては10月15日までに、後期にあつては翌年度の4月15日までに委員長に提出しなければならない。

(人材育成室の援助)

第11条 人材育成室は、効果的な職場研修の促進を図るため、次に掲げる援助を行うものとする。

- (1) 職員研修に関する情報の提供
- (2) 研修室の貸出し
- (3) 図書及びビデオ等の貸出し
- (4) 予算の範囲内での職場研修に要する費用の援助

(補則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、職場研修の実施に関し必要な事項は、総務部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成8年8月12日から施行する。

附 則

この要綱は、平成10年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

※第1号様式のみ掲載、他は省略

## 別 表

職	所属の部局等
危機管理課長補佐	市長公室
政策企画課長補佐	企画財政部
職員課長補佐	総務部
税務課長補佐	税務部
戸籍住民課長補佐	市民生活部
健康政策課長補佐	健康・高齢部
保健総務課長補佐	保健所
地域福祉課長補佐	福祉サービス部
子ども政策課長補佐	子育て支援部
環境政策課長補佐	環境部
商工振興課長補佐	経済部
都市政策課長補佐	都市計画部
都市整備課長補佐	都市整備部
道路計画課長補佐	道路部
下水道総務課長補佐	下水道部
建築指導課長補佐	建築部
総務課長補佐	消防局
会計課長補佐	会計課
教育総務課長補佐	教育委員会事務局管理部
学務課長補佐	教育委員会事務局学校教育部
社会教育課長補佐	教育委員会事務局生涯学習部
事務局次長	選挙管理委員会事務局
事務局次長	監査委員事務局
事務局次長	農業委員会事務局
総務調査課長補佐	議会事務局

職場研修実施計画兼実施報告書

年度（ 期）

所 属 部 \_\_\_\_\_ 課 No \_\_\_\_\_

実 施 計 画						実 施 報 告						
月	研修テーマ（名称）	内 容	対象者	人 数	講師（リーダー）	月／日	時間	研修テーマ（名称）	内 容	対象者	人 数	講師（リーダー）
実施回数計			参加人数計			実施回数計			参加人数計			
[研修目標]						[感想及び評価]※所属長が記入のこと。						
職場研修推進委員会委員長 様 上記のとおり計画しました。 所属長 推進員						職場研修推進委員会委員長 様 上記のとおり実施したことを報告します。 所属長 推進員						

